

西宮市満池谷斎場の指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市満池谷斎場について、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 対象施設

西宮市満池谷斎場

(西宮市神原13番41号)

2 指定管理者として指定した団体

団体名 一般財団法人 西宮市都市整備公社

代表者 理事長 田村 比佐雄

所在地 西宮市西宮浜1丁目31番地

3 指定管理者に行わせる業務

- (1) 西宮市満池谷斎場（以下「斎場」という。）の使用の許可及び条件の付与に関する事務
- (2) 斎場の使用の不許可に関する事務
- (3) 斎場の使用許可の取消しに関する事務
- (4) 斎場の使用料の徴収に関する事務
- (5) 斎場の使用料の減免に関する事務
- (6) 斎場の使用料の還付に関する事務
- (7) 葬具の飾付及び葬儀用自動車の運行に関する事務
- (8) 斎場の施設及び設備の維持管理
- (9) その他斎場設置の目的を達成するため市長が必要と認める業務

4 指定期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで